

令和8年度 福島県立須賀川桐陽高等学校入学者選抜 前期選抜募集要項

福島県立須賀川桐陽高等学校
〒962-0012 福島県須賀川市陣場町 1 2 8
電話 (0248) 75-2151

1 募集定員

- | | | | |
|-----|-------------|-------|---|
| (1) | 特色選抜 | | |
| | 全日制の課程 | 普 通 科 | 定員 1 6 0 名の 2 0 % 程度とする。 |
| | | 数理科学科 | 定員 4 0 名の 4 0 % 程度とする。 |
| (2) | 一般選抜 | | |
| | 全日制の課程 | 普 通 科 | 定員 1 6 0 名から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。 |
| | | 数理科学科 | 定員 4 0 名から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。 |

2 アドミッション・ポリシー

- (1) 高い学習意欲と明確な目的意識を持ち、人生を意欲的に切り拓こうとする生徒を募集します。
- (2) 英知と知的好奇心にあふれ、STEAM 教育や探究活動をとおして主体的に真理の探究に挑む生徒を募集します。
- (3) やさしさと思いやりの心を持ち、他者と協力し合って高みを目指すことができる生徒を募集します。
- (4) 自らの考えを人にしっかりと伝え、他者の考えを受けとめることができる生徒を募集します。

3 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

- (1) 令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第1 入学者募集」の「2 出願資格」を満たす者（令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱1ページ参照）
(2) 「15 選抜方法・選抜資料」（3、4ページ）の中で示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

4 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による

- (1) 普通科 隣接する通学区域から出願して入学が許可される者は、定員の20%以内とする。
- (2) 数理科学科 県下一円とする。

5 併願の取扱い

- (1) 本校のみを志願する場合に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。
特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
ただし、特色選抜と一般選抜で異なる学科に出願することができるのは本校普通科の通学区域、又は隣接する通学区域から出願する者に限る。
- (2) 特色選抜の出願は、1学科のみとし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願において、数理科学科を志願する者については、本校普通科の通学区域、又は隣接する通学区域から出願する者に限り、本校の普通科を第二志望とすることを認める。
普通科を志願する者については、数理科学科を第二志望とすることを認めない。

6 WEB出願システムの利用

「令和８年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WE B 出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWE B 出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「14 出願資格申請」（3 ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
 - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

8 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
 - ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。
【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで
 - ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。
【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで
 - ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。
なお、調査書については「10 調査書提出」（3ページ）に定めるところにより提出する。
【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで
- (2) 上記(1)以外の者
上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。
- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。
 - ① 志願情報に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立須賀川桐陽高等学校長

住所 〒962-0012

福島県須賀川市陣場町128

9 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

10 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

11 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

12 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

13 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。
ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

14 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

15 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接(以下「特色面接」という。)を資料として、さらに実技(普通科)(以下「特色検査」という。)の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 普通科

志願してほしい生徒像

「英知」の校訓の下、知性豊かで主体的に問題解決に取り組み、自己実現を図ろうとする人間の育成を目指し、次のような生徒を求めている。

「学習の記録」が優秀で、上級学校への進学を希望し、本校が指定する競技・部活動(バスケットボール【男女】、バレーボール【女】、剣道【男女】、野球【男】、サッカー【男】、硬式テニス【男女】※、バドミントン【男女】、吹奏楽【男女】)において中学校における部活動や地域のクラブ活動等に所属し、顕著な実績または高い能力があり、入学後も部活動を継続し、学校生活全般においてリーダーとして活躍が期待できる者 ※ 硬式テニスにおいては、中学校時ソフトテニスの実績も対象とする。

学力検査	特色選抜 志願理由書	調 査 書	特色面接	特色検査	選抜資料 の満点
5教科とする。 学力検査の満点は250点とする。	本校普通科への志望の動機、高校生活への抱負、卒業後の進路希望等について、志願理由書の指示にしたがって本人が記入する。	「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は25点満点として、合計160点満点とする。 部活動や地域クラブ等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。	個人面接を実施する。 個人面接では、本校での学ぶ意欲や部活動における高い能力等について、自らの考えを伝える表現力をみる。 面接については、点数化し、40点満点とする。	実技を実施する。 実技については、対象とする部活動に関する各種技能や基本的な身体能力をみる。 実技については50点満点とする。	全体の満点は、500点とする。

② 数理科学科 志願してほしい生徒像

「英知」の校訓の下、課題研究を中心とした探究活動を通し、思考力や創造性を育む教育を行っており、知性豊かで主体的に問題解決に取り組み、自己実現を図ろうとする人間の育成を目指し、次のような生徒を求めている。

- (ア) 「学習の記録」が優秀で、本校入学後も高い学習意欲と明確な目的意識を持ち、理系の国公立・私立の四年制大学への進学を志望する者、または、文系の国公立・私立の四年制大学への進学を志望する者で理系科目にも興味・関心のある者
- (イ) 学校外での学習面に関するコンテスト・コンクール等へ参加しており、主体的に学習に取り組む意欲と向上心を持つ者、または、英語検定・漢字検定・数学検定の3つの検定のうち、いずれかの検定で3級以上を取得しており、主体的に学習に取り組む意欲と向上心を持つ者

学力検査	特色選抜 志願理由書	調 査 書	特色面接	特色検査	選抜資料の 満点
5教科とする。 傾斜配点を実施し、数学・理科の2教科の得点をそれぞれ1.5倍して、学力検査の満点は300点とする。	本校数理科学科への志望の動機、高校生活への抱負、卒業後の進路希望等について、志願理由書の指示にしたがって本人が記入する。	「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科の評定2倍とし、195点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は65点満点として、合計260点満点とする。 部活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。	個人面接を実施する。 個人面接では、本校での学ぶ意欲や中学校において積極的に取り組んだこと等について、自らの考えを伝える表現力をみる。 面接については、点数化し、40点満点とする。	実施しない。	全体の満点は、600点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

○ 普通科・数理科学科共通

学力検査	調 査 書	一般面接	学力検査と調査書の成績の比重
5教科とする。 250点満点とする。	「各教科の学習の記録」は195点満点とする。「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組は点数化しないが、内容は精査する。	実施しない。	同等とする。

16 学力検査の日時及び会場等

- (1) 日 時 令和8年3月4日(水) 午前9時～午後3時10分
 (2) 会 場 本 校
 (3) 日 程 ① 受 付 8:00(予定)～ 8:30 (場所 生徒昇降口)
 ② 諸 注 意 8:35 ～ 8:45
 ③ 学力検査 9:00 ～ 15:10
 ④ 諸 連 絡 15:10 ～ 15:20

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10	15:20
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼食	理 科	休	社 会	諸連絡	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	(10分)	

- (4) 持 参 物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規
 （ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。）
 なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

17 特色面接・特色検査の日時及び会場

- (1) 日 時 令和8年3月5日(木) 午前9時～
 (2) 会 場 本 校
 (3) 日 程 【普通科】
 ① 受 付 8:15(予定)～ 8:30
 ② 諸 注 意 8:35 ～ 8:45
 ③ 特色面接及び実技試験 9:00 ～
 ※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校の Web サイトに掲載する。
 【数理科学科】
 ① 受 付 8:15(予定)～ 8:30
 ② 諸 注 意 8:35 ～ 8:45
 ③ 特色面接 9:00 ～
 ※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校の Web サイトに掲載する。

- (4) 持 参 物 【普通科】
 受験票、昼食、上ばき
 「バスケットボール」を希望する者はバスケットボールシューズ、「バレーボール」を希望する者はバレーボールシューズとサポーター等、「剣道」を希望する者は竹刀・剣道具一式・剣道着・袴、「野球」を希望する者は外用運動シューズ、「サッカー」を希望する者は体育館シューズまたはフットサルシューズ、「硬式テニス」を希望する者は硬式テニス用ラケット（持参できない場合は貸し出しする）と体育館シューズ、「バドミントン」を希望する者はラケットとバドミントンシューズ、「吹奏楽」を希望する者は演奏楽器（持参できない楽器の場合は、事前に本校に問い合わせること）と楽譜（任意の曲を2分程度演奏できる楽譜とする。コンクール等で使用した曲の一部分でも可とする。）をそれぞれ持参する。さらに運動部を志願する者は、各中学校指定の体操着も持参する。
 【数理科学科】
 受験票、上ばき

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」による

- (1) 追検査等の日時及び会場
 ① 日 時 令和8年3月10日(火) 午前9時～
 ② 会 場 本 校
 (2) 日程

追検査等については、出願と受験の状況によって次ページの表のA～Gの7パターンがある。それぞれのパターンにおける日程は以下のとおりとする。なお、受験者数によって終了時間が変わるため、日程の詳細は前日までに該当者に連絡する。

	出願状況	前期選抜受験状況		追検査等
		学力検査【1日目】	特色(面接・検査)【2日目】	
A	一般選抜のみ	欠席		学力検査のみ
B	特色選抜のみ	欠席	受験	学力検査のみ
C	特色選抜のみ	受験	欠席	特色面接・特色検査※
D	特色選抜のみ	欠席	欠席	学力検査及び 特色面接・特色検査※
E	一般選抜と 特色選抜の併願	欠席	受験	学力検査のみ
F	一般選抜と 特色選抜の併願	受験	欠席	特色面接・特色検査※
G	一般選抜と 特色選抜の併願	欠席	欠席	学力検査及び 特色面接・特色検査※

① 日程表 (A～Gのパターン別に記載)

A	受付	8:15(予定)～	8:30
B	諸注意	8:35～	8:45
E	追検査(学力検査)	9:00～	14:45
	諸連絡	14:45～	14:55
	受付	8:15(予定)～	8:30
	諸注意	8:35～	8:45
D	追検査(学力検査)	9:00～	14:45
G	諸連絡	14:45～	14:55
	特色面接・特色検査※	15:00～	
	*特色面接、特色検査の順に実施する		
C	受付	14:30(予定)～	14:40
F	諸注意	14:40～	14:50
	特色面接・特色検査※	15:00～	
	*特色面接、特色検査の順に実施する		

※ 特色検査は普通科特色選抜出願者のみ実施(数理科学科特色選抜出願者は特色面接のみ実施)

※ 早退等により検査等の一部を欠席した志願者の日程については、在学(出身)中学校を通して連絡する。

② 追検査(学力検査)日程

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

なお、非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査の日時を別に設定する。

19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校生徒昇降口前に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。 ※ 合格通知書交付後、制服採寸を行う。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

- ① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

- ② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

- ① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

- ② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。